

(別冊)

各業種における生産性向上の具体的な取組

建設業
貨物自動車運送事業（トラック）
旅客自動車運送事業（バス・タクシー）
宿泊業
医療業
介護業
保育業
職業紹介・労働者派遣業
洗濯・理容・美容・浴場業
外食・中食産業
卸・小売業
教育・学習支援業

建設業

1. 業種の特性・課題

- 他産業よりも就業者の高齢化が進んでいる。(55歳以上が約34%、29歳以下が約11%)
- 中長期的には、現在の現場を支えている高齢者が大量離職する見込み。
- 生産性向上と中長期的な担い手の確保が喫緊の課題。

2. 今後の対応方針

現時点においては建設工事の円滑な施工に大きな支障はないが、社会資本整備や民間投資・住宅建設を支える建設産業の持続可能性を確保するためには、中長期的な担い手の確保に加え、生産性の向上が必須。今後は、施工時期の平準化等のムリ・ムダ・ムラを排除する取組や建設現場においてICT等を全面的に活用するi-Constructionのみならず、生産性向上を支える人材・システム作りを本格的に進める。

3. 今後の具体的施策①(「新しい経済政策パッケージ」関連)

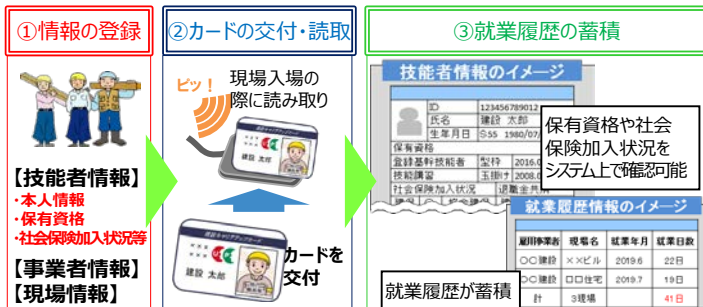
- 建設技能者の就業履歴等を蓄積する建設キャリアアップシステムの本年秋の構築等により、現場管理や書類作成・人材育成の効率化、技能や経験が適正に評価される環境整備を行う。
 - 発注見通しの統合・公表の全国展開及び参加団体の拡大等を通じ、工事発注時期の平準化を推進。
※参加状況の推移:H29.3末時点:約500団体(約25%)→H30.1時点:約870団体(約44%)
- また、建設業法による現場技術者の配置要件の合理化について、平成30年2月に中央建設業審議会基本問題小委員会を開催し、検討を開始。



建設キャリアアップシステムの構築

<概要>

- 建設技能者にキャリアアップカードを交付し、就業履歴や資格等を蓄積



技能者の処遇改善が図られる環境を整備

<目指す姿>

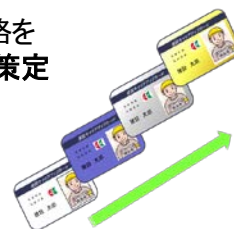
○経験や技能に応じた技能者の処遇の実現

- ✓システムに蓄積される技能者の就業履歴や保有資格を活用し、技能者をレベル分けする能力評価基準を策定
(レベルに応じてカードを色分け)

- ✓これと連動した専門工事企業の施工能力等が見える化する仕組みも構築し、良い職人を育て、雇用する専門工事企業が選ばれる環境を整備

○現場管理の効率化

- ✓社会保険加入状況等の確認の効率化や書類作成の簡素化・合理化など、システムを活用して現場管理を効率化



建設リカレント教育の推進

建設業従事者一人一人の生産性を高めることを通じた中小建設企業の「生産性革命」を進めるため、

- ①新規入職人材の効果的な育成
(取得すべき資格、現場での安全確保や労働法規等に関する講習の実施)
- ②入職後一定期間を経過した中堅人材に対するリカレント教育を通じた技能水準等の向上
(遠隔地でも受講可能なICTを活用した研修プログラムの作成等)

を重点的に支援。(平成29年度補正予算)

■リカレント教育のイメージ

新規入職人材の効果的な育成



【現場での安全確保等に関する講習(イメージ)】

映像等を活用した技能訓練



【熟練職人の技能を映像等により見える化・標準化】
株式会社KMユナイテッド

教育訓練施設における研修プログラム作成



板金コース



瓦コース

【中小建設企業の技能者に対する効果的な研修】
利根沼田テクノアカデミー

- 中小建設企業におけるITツールの導入について、国土交通省や関係団体等が連携し、「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」の場を活用するなどして積極的に支援。
- 生産性向上に向けた課題解決モデル事業を実施し、「生産性向上国民運動推進協議会」における他業種の優良事例も参考にしつつ、建設産業の特性に対応した生産性向上のノウハウを創出。

4. 今後の具体的施策②

- 国土交通省と関係団体、中小建設企業が一体となって働き方改革や生産性向上等に取り組むための新たな施策パッケージを検討中。
- 中小企業等経営強化法による支援(計画認定8,590件(平成30年1月31日時点))
 - ・平成28年8月に事業分野別指針を策定。
 - ・平成30年3月中に、建設業関係機関から推進機関認定の申請がなされる見込み。



貨物自動車運送事業（トラック）

1. 業種の特性・課題

- 荷待ち時間・荷役時間の削減等により、長時間労働を是正し、生産性向上を図ることが課題。
- 適正な運賃・料金を収受できる環境を整えることが課題。

2. 今後の対応方針

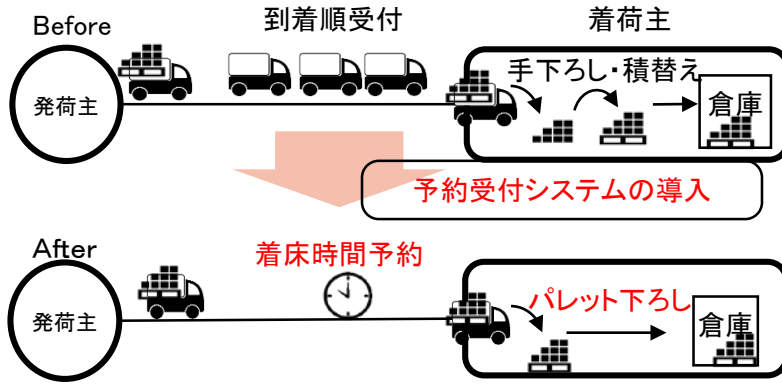
- 昨年8月に「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」において取りまとめられた「直ちにに取り組む施策」に基づき、関係省庁とも連携して、荷待ち時間の削減等による労働生産性の向上等の施策を推進する。

3. 今後の具体的施策①（「新しい経済政策パッケージ」関連）

- 「自動車運送事業の働き方改革に関する行動計画（仮称）」を、平成30年春に関係省庁連絡会議において策定し、生産性向上等の取組を一層推進。
- 荷待ち時間削減に資するトラックの予約受付システムの導入補助。（30年度予算案）
- 荷役時間削減に資するパレット化等による機械荷役への転換促進。（29年度補正予算・30年度予算案）
- 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」で実施したパイロット事業から得られた知見を「ガイドライン」として整理中。
- 長時間労働の改善に向けたトラック事業者と荷主の連携による実証事業。（30年度予算案）
- 「生産性向上国民運動推進協議会」において、業界の取組事例を共有。（昨年6月、本年2月の協議会で報告）
- 「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の情報提供及び「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」の活用により、トラック事業におけるITツールの導入等を促進。

目指す姿

従来から着荷主が保有し内部用に使用していたトラック予約・受付システムを運送事業者にも開放し、1時間単位の作業枠の予約を可能とした。



結果

- 荷待ち時間の削減
4時間 → ▲3時間7分 → 53分
 - 荷役時間の削減
2時間 → ▲1時間33分 → 27分
- 拘束時間の短縮**

貨物自動車運送業において想定されるITツールの導入イメージ（トラック予約受付システムによる効率化）

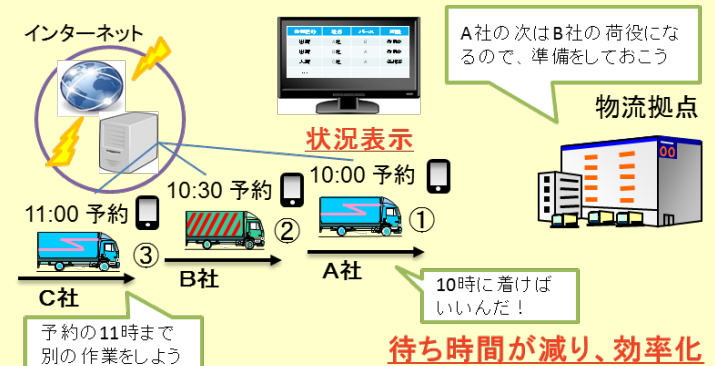
システム導入前

先着順の受付のため、特定の時間帯にトラックが集中し、渋滞が発生。



システム導入後

トラック予約受付システムの導入により、渋滞が改善され、荷待ち時間が大幅に減少。



4. 今後の具体的施策②

○中小企業等経営強化法については、平成28年7月に事業分野別指針を策定、平成28年10月に全日本トラック協会を推進機関として認定。経営力向上計画の認定は本年1月末時点で271件。今後も好事例を積極的に周知。

旅客自動車運送事業（バス・タクシー）

1. 業種の特性・課題

- 【バス】特に地方では人口減少等による輸送需要の減少等により経営環境は悪化、持続可能なサービスの提供が課題
- 【タクシー】輸送人員が減少するなか、運行の効率化と新たなサービスの導入により需要の喚起を図ることが必要

2. 今後の対応方針

- 昨年8月に「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」において取りまとめられた「直ちに取り組む施策」に基づき、関係省庁とも連携して、荷待ち時間の削減等による労働生産性の向上等の施策を推進する。

3. 今後の具体的施策①（「新しい経済政策パッケージ」関連）

- 「自動車運送事業の働き方改革に関する行動計画（仮称）」を、平成30年春に関係省庁連絡会議において策定し、生産性向上等の取組を一層推進。
- 「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の情報提供及び「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」の活用により、バス・タクシー事業におけるITツールの導入を促進。

4. 今後の具体的施策②

- バス事業においては、路線再編やスクールバス等への混乗化、旅客・貨物事業の「かけもち」（貨客混載）（平成29年9月施行）等について、引き続き取組を推進。
また、平成30年度には、大型バスドライバー融通のモデル事業やICT等を活用した運行管理業務の高度化・効率化に向けた実証実験を行う予定。（平成30年度予算案）

4. 今後の具体的施策② (続き)

- タクシー事業においては、配車アプリを活用した事前確定運賃の実証実験(平成29年8月～10月)や、相乗りタクシーの実証実験(平成30年1月～3月)の実施結果等を踏まえ、制度化に向けて検討。
また、平成30年度には、定額タクシーや需要に応じた変動迎車料金の実証実験を実施予定。(平成30年度予算案)
- 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画は、基本方針に基づき37件認定(平成30年2月末時点)。平成30年3月末に旅客自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針を公布・施行し、地方運輸局や業界団体等とも連携して指針の周知を図る。

バス・タクシー事業における生産性・利便性向上の取組

貨客混載による生産性向上

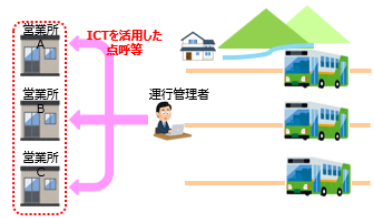
- バス会社と物流会社が連携
- バス車両の中央部座席を減らし荷台スペースとして確保
- 荷台スペースには専用ボックスを搭載し、宅配便を輸送



乗合バスの他、貸切バス、タクシー車両による貨物輸送やトラック車両による旅客輸送などサービスの「かけもち」を可能とし、貨客混載の取組を推進

運行管理の高度化

- バス事業の生産性の向上を図るべく、ICT技術等の活用により、運行管理業務の合理化等を図るための実証実験を実施 (H30年度)



新しいサービスに係る実証実験

〔事前確定運賃の実証実験〕(H29.8.7～10.6)

- 配車アプリで乗降地点を入力すると、地図上の走行距離や予測所要時間から運賃を算出し、事前に運賃が確定

〔相乗りタクシーの実証実験〕(H30.1.22～3.11)

- 配車アプリを活用して、目的地が近い乗客どうしをマッチングさせて、1台のタクシーに相乗り

〔定額タクシー等の実証実験〕(H30年度)

- 鉄道の定期券のように、対象者・エリア・時間帯を限定した「定額タクシー」の実証実験等を実施
- 配車アプリ等を活用し、繁忙時間帯・閑散時間帯で変動する迎車料金の実証実験等を実施



これら新サービスの実現に向け、実証実験等の結果を踏まえ、制度設計に向けて検討

宿泊業

1. 業種の特性・課題

- 季節による繁閑の影響や日中に休憩を取る変動勤務
- 資本集約型産業であるため、需要量に応じた縮小・拡大が困難。
- 経営手法が長年の勘や経験に依存しており、IT導入も含め改革が必要

2. 今後の対応方針

観光産業の市場は拡大しているものの、宿泊業の生産性は伸び悩んでいる。今後、観光産業が我が国の基幹産業となるためには、各宿泊施設の生産性を向上させ、宿泊業全体の生産性の底上げを図るとともに、地域の複数の宿泊施設の連携による共同購入など、新たなビジネスモデルの展開も視野に改革を進める必要がある。

3. 今後の具体的施策①(「新しい経済政策パッケージ」関連)

○各宿泊施設の生産性向上を推進

- ・マルチタスク化やICT化による業務効率化
 - ・エネルギーの見える化によるムダの削減
 - ・付加価値向上による顧客満足度の向上
- ⇒コンサルやワークショップを実施し、モデル事例を創出、事例集を作成
⇒日本旅館協会等の業界団体を通じ、事例集を全国へ配布
取組ノウハウの横展開を目指す(平成30年度)

○宿泊施設の連携による生産性向上を推進

- ・共同購買や泊食分離等のモデル事業を実施(平成30年度)

○「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」の活用

- ・日本旅館協会、日本ホテル協会、国際観光施設協会が参加
- ・IT補助金を活用し、ITツールの導入を促進
- ・先進事例をプラットフォームで共有

○「生産性向上国民運動推進協議会」での横展開

- ・宿泊業の先進事例を発信・横展開
- ・他業種のノウハウの活用

目指す姿

○ICT化による業務効率化

<取組事例> ICT化による業務効率化

基幹システムと調理ボードをWi-Fiでつなぎ、どの宴会場にどの種類の料理を何名、何時に提供するのを一覧で表示。作業時間の削減とともに、間違いも少なくなる等業務効率化を実現。



【おごと温泉 湯元館(滋賀)】

○「見える化」によるムダの削減

<取組事例>

IoTの活用によるエネルギー使用量の「見える化」

バックヤードにモニターを設置し、在館客数や水・湯、電気、油、ガスの使用量等をリアルタイムで表示。エネルギーを効率的に使用することが可能になり、使用量20%の削減を実現。



【ホテルグランメール山海荘(青森)】

4. 今後の具体的施策②

○人材育成による経営力向上

・トップレベルの経営人材育成に向け、観光MBAの開学・運営を支援
 ⇒一橋大学、京都大学において平成30年4月に観光MBAが開学。
 引き続きカリキュラム開発等を支援(平成30年度)

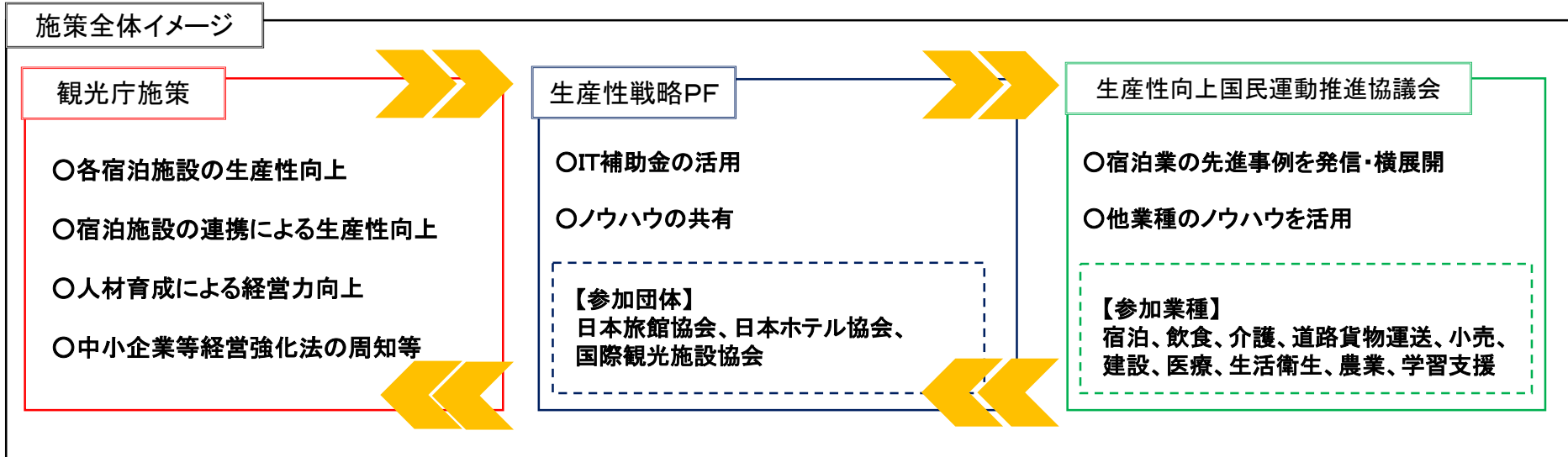
・地域の観光産業を担う中核人材育成に向けた
社会人の学び直しのための教育プログラムの開発を支援
 ⇒平成30年度に新たに3大学を支援(累計10大学)

【観光MBA設置スケジュール】

2016 (平成28) 年	2017 (平成29) 年	2018 (平成30) 年	2019 (平成31) 年
<ul style="list-style-type: none"> 海外連携大学の開拓 カリキュラム開発を見据えた実証実験 産学官によるカリキュラム検討WGの開催 	<p>文科省認可</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年生用カリキュラムの開発 産学官によるカリキュラム検討WGの開催 広報周知の強化 	<p>観光MBA設置・開学</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年生用カリキュラムの開発 産学官によるカリキュラム検討WG 広報周知の強化 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムのブラッシュアップ 広報周知の強化 ※1期生3月卒業

○中小企業等経営強化法による支援(計画認定221件※平成30年1月末時点)

- ・平成28年7月に事業分野別指針を策定
- ・平成29年7月に日本旅館協会を推進機関として認定
- ・セミナー等において制度の概要を広く周知し、生産性向上を推進
- ・今後は、生産性向上に役立つ取り組みを分かりやすく事業者を提供する手法について検討するとともに、更に巻き込みが必要な団体等についても推進機関認定に向け検討



医療業

1. 業種の特性・課題

- 医療はその中心が公定価格による保険診療収益となっており、いわゆる労働生産性(=単位投入量当たりのアウトプット)の推移によって生産性の変化を測定しづらく、病院等における医療従事者の配置数には一定の基準がある。
- 医療分野については、勤務環境の改善や業務の効率化といった点が課題であり、厳しい財政状況の中、限られた人材で質の高いサービスを提供できるよう、サービスの質の向上と効率化に取り組む必要がある。

2. 今後の対応方針

- 対面診療と組み合わせた効果的・効率的なオンライン診療の普及促進や医療従事者の勤務環境の改善等を推進するとともに、ICTの利活用や業務改善により、生産性の向上を図り、中小サービス等生産性戦略プラットフォーム等において共有される優良事例の業界全体への横展開を目指す。

3. 今後の具体的施策①

- 中小サービス等生産性戦略プラットフォーム(※)において共有される様々な分野の成功事例やIT補助金(経産省/29補正)等の支援策について、業界団体等の活動等を通じて紹介することを検討。

(※)発足式(30年2月)において、日本医師会、日本医療法人協会、全日本病院協会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会(合計6団体)が出席。

生産性向上の取組(社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院)



「ユニバーサル外来」とは？

「どの科でも使える診察室」と「電子カルテのクラウド化」により実現した、すべての人にやさしい外来のことです。

一般的な病院には各診療科の診察室がありますが、各科ごとのスペースと人員が必要になり、また、患者の移動動線も長くなります。

新病院建築時にその課題をユニバーサルデザインの視点で見直し、すべての人にやさしい外来を作りました。

どの科にも紐づけられていない診察室(フリーアドレス診察室)を複数用意し、電子カルテを持ち運び可能(クラウド化)にしました。

一つの受付で複数の科をカバーし、診察室の編成を混み具合に応じて、「今日は内科、明日は外科」というように弾力的に変えることができます。



4. 今後の具体的施策②

○ 「医師の働き方改革に関する検討会」における議論

・「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)を踏まえ、平成29年8月に「医師の働き方改革に関する検討会」を設置した。平成30年2月27日に「中間論点整理」「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」をとりまとめたところ。(平成30年3月5日に「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」についてを発出)その論点として、タスクシフティングやタスクシェアリング、女性医師等の支援、ICTを利用した医療機関の勤務環境改善等も挙がっており、今後、具体的な検討を進めていく。

○ 対面診療と組み合わせた効果的・効率的なオンライン診療の普及促進

・対面診療と適切に組み合わせることにより効果的・効率的な医療の提供に資するオンライン診療について、2018年度の診療報酬改定において、新たに評価を設けた。あわせて、安全で効果的・効率的なオンライン診療の普及のため、国民に向けた「オンライン診療の基本的考え方」、具体的なユースケース、オンライン診療の適用に必要な受診期間や患者との合意形成の在り方等必要なルールを包含するガイドラインを整備する。

○ 生産性向上・経営力強化の推進など業種ごとの取組の推進(平成30年度予算案)

・医療分野について、都道府県医療勤務環境改善支援センターにおける専門的アドバイスを行う体制の拡充を行うなどして、医師をはじめとする医療従事者の勤務環境の改善を図る。(平成30年度予算案14億円)

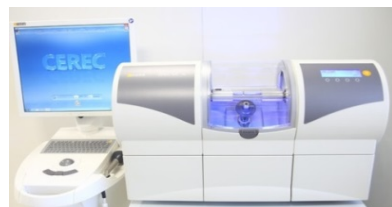
○ 中小企業等経営強化法による支援(計画認定2718件)※本年2月時点

・平成28年7月に医療分野における経営力向上に関する指針を策定。病院や診療所等におけるICTの活用等による業務効率化等に係る取組等の計画認定を行い、生産性向上を推進している。今後は推進機関認定に向け、適切な団体の情報収集に努めていく。

経営力向上設備導入事例 (歯科診療所)

※経営力向上計画の認定事例

〈導入機器〉



(歯科用CAD/CAM)



(自動洗浄機)

○むし歯治療、矯正などの歯科治療を行っている歯科診療所が、

- － 歯科用CAD/CAM※を導入することで、治療期間の大幅な短縮、通院回数の抑制を図り、患者様の満足度の向上を図る。
- － 医療器材の自動洗浄機を導入することにより、洗浄・消毒業務の省力化・効率化を図ることで、安全性を確保しながら洗浄の質の向上を図る。

※ 歯科用CAD/CAM・・・PC上で設計 (CAD) し、設計に基づき削り出し (CAM) を行い、補綴物を作成するコンピュータ支援設計・製造ユニット。

介護業

1. 業種の特・課題

- 介護分野は、必要な職員配置を通じて、一定以上の質の確保を求めており、また、多くの事業者にとって主たる収入となっている介護報酬は公定価格として定めていることから、生産性向上を図るためには、人材の有効活用や業務の効率化等が重要。
- また、介護人材の確保が課題となっており、業務プロセス・作成文書の見直しや、ロボット・ICTの活用等による職員の業務負担の軽減等が重要。
- このため、中小企業等経営強化法に基づく事業分野別指針（平成28年7月）においても、介護分野における経営力を測るための指標として、介護職員の勤続年数、離職率等を用いることが適当であるとしている。
- 中小企業等経営強化法に基づく計画認定は125件（平成30年2月時点）。

2. 今後の対応方針

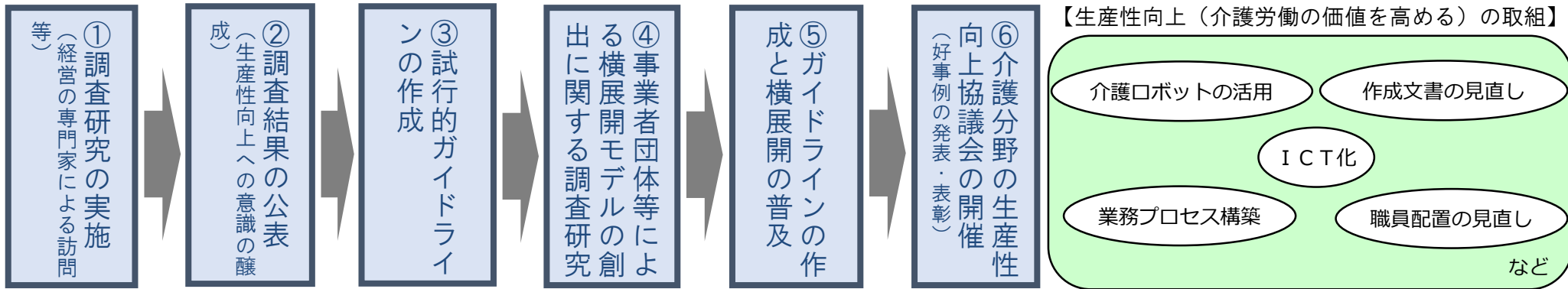
- 未来投資戦略2017（平成29年6月2日閣議決定）等を踏まえ、生産性向上を通じた労働負担の軽減について、以下に取り組むこととしている。
 - ・ 介護サービスにおける生産性向上のガイドラインの作成等を行う。
 - ・ ICTの活用については、介護情報の事業所間連携を見据えたICTの標準仕様の作成に向けた取組を進めていく。
 - ・ ロボットの活用については、効果実証を着実に進め、平成30年度介護報酬改定の際に、制度上の対応を行う。

3. 今後の具体的施策

- (1) 中小サービス等生産性プラットフォーム（※）において共有される様々な分野の成功事例やIT補助金（経産省/29補正）等の支援策について、業界団体の活動（セミナー、研修会、会報等）を通じて紹介することを検討。
（※発足式（30年2月）において、関係団体（合計22団体）が出席。）
- (2) 介護事業所におけるICTの普及促進
介護事業所におけるICT化を全国的に普及促進するため、介護事業所間の情報連携に関して、今後求められる情報の内容やセキュリティ等のあり方を検討するなど、ICTの標準仕様の作成に向けた取組を実施する。
- (3) 介護現場でのロボットの活用
 - ① 介護現場のニーズを介護ロボットの開発内容に反映させるほか、開発された機器を用いて効果的な介護技術を構築するなど、各段階で必要な支援を行うための事業を実施する。
 - ② 平成30年度介護報酬改定において、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合について、夜勤職員配置加算の見直しを行う。

- (4) 国及び地方自治体が求める帳票等の文書量の半減
介護サービス事業所に対して国及び自治体が求める帳票等の実態把握と当面の見直しを来年度中に実施するとともに、その後、事業所が独自に作成する文書も含めた更なる見直しを進め、帳票等の文書量の半減に取り組む。
- (5) 介護事業所における生産性向上の推進
介護保険サービスの生産性を向上させるため、介護事業所において、作成文書の見直し、ICT化、職員配置の見直し、業務プロセスの構築、介護ロボットの活用等に取り組みやすくするためのガイドラインを作成すること等により、介護分野における生産性向上の取組を醸成するとともに、事業者団体等の横展開を推進する。

<介護事業所における生産性向上推進事業について>



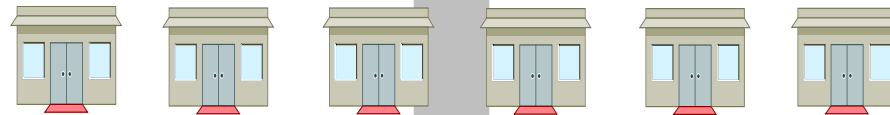
今後の目指す姿

介護事業者



介護事業者団体

② 生産性向上ガイドラインによる横展開



③ 生産性向上

(ICT化・介護ロボット化等を通じた業務負担の軽減)

① 生産性向上
ガイドライン
の作成



国

保育業

1. 業種の特性・課題

- 保育分野については、必要な職員配置を行うことを通じて、一定以上の質の確保を求めていること、また公定価格により収入の大半が決められていることから、いわゆる労働生産性（＝付加価値／労働力）という指標によって生産性を測定しづらい。
 - 保育の受け皿拡大に伴う保育人材の確保が課題となっており、勤務環境の改善を図るため、ICT化等による業務負担の軽減が重要。
- ※保育士は他業種と比較して平均勤続年数が短く、退職理由の上位には業務負担に関する事項が挙げられている。

2. 今後の対応方針

- 保育人材の確保に当たっては、処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築や、保育士の業務負担軽減のため、業務のICT化の支援や保育補助者の雇上げ支援の拡充など生産性向上に資する取組を進めることとしている。
- 経営力向上計画の認定においては、平成30年3月時点で35件の認定実績となっている。

3. 今後の具体的施策

- 保育補助者雇上強化事業＜平成30年度予算案 361.4億円の内数＞
【事業内容】 保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助。
【補助額】（現行） 年額221.5万円（短時間勤務1名分）
（平成30年度） 定員121人以上の施設が2名の保育補助者の雇上げができるよう、補助額引き上げ（年額443万円）
【保育補助者の要件】 保育園等での実習を修了した者
【補助率】 国：3/4、地方：1/4（都道府県1/8、市区町村1/8又は指定都市・中核市1/4）
- 保育所等におけるICT化推進事業＜平成29年度補正予算 13億円＞
【事業内容】 保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部の補助を行う。
【補助額】 上限100万円
【補助率】 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4

- 中小サービス等生産性戦略プラットフォームにおいて今後、共有される様々な分野の成功事例等の支援策を参考にし、好事例を踏まえ横展開等、更なる業務負担軽減を推進。

目指す姿

情報通信技術（ICT）の活用による内部業務の効率化や、保育補助者の雇上げ等に取り組むことにより、保育所等において、保育人材の業務負担の軽減を図り、勤務環境の改善となる。

保育補助者雇上強化事業

【市区町村】



補助

【保育園】



雇上げ

【保育補助者】



保育士の業務負担軽減 ⇒ 離職防止

保育所等において保育士を補助

保育士へのステップアップ

※資格取得支援事業を活用



○保育士試験合格

又は

○保育士の養成校を卒業

(夜間・通信制は3年間)

保育士資格取得

保育士として
引き続き勤務



保育所等におけるICT化推進事業



市町村

① 申請



③ 補助



保育所等

② システムの導入による
業務のICT化の実施



業務支援システム

【業務負担が軽減される例】



○保育に関する計画・記録

・手書きで作成していた各期間（年・月・週・日）ごとの指導計画や保育日誌について、システムにより、関連する項目が自動的に入力される。

○登降園管理

・手作業で行っていた子どもの出欠状況の集計や延長保育料金の計算について、タッチパネル式の機器の導入により、登園・降園時間がシステムで管理され、出欠状況の集計や延長保育料金の計算が自動的に行われる。

職業紹介・労働者派遣業

1. 業種の特性・課題

- 職業紹介・労働者派遣業は、人材が最大の資本であり、人材の質の向上が、自社（紹介会社・派遣会社）及び紹介先・派遣先の生産性向上に直結している。
- 国としても、必要な法的整備等を通じて派遣労働者の能力向上等を図ることとしている。
- 紹介先・派遣先とのマッチング等におけるIT導入による業務効率化も重要。

2. 今後の対応方針

① 改正労働者派遣法に基づく派遣労働者のキャリアアップ促進

平成27年の労働者派遣法改正により、派遣元に義務づけられている

- ・ 派遣期間終了時に派遣労働者の雇用を継続するための措置（雇用安定措置）
- ・ 派遣労働者に対する計画的な教育訓練や希望者へのキャリアコンサルティング（キャリアアップ措置）

の推進等により派遣労働者のキャリアアップ・質の向上を図る。

② 民間人材サービス事業における業界全体の質の向上

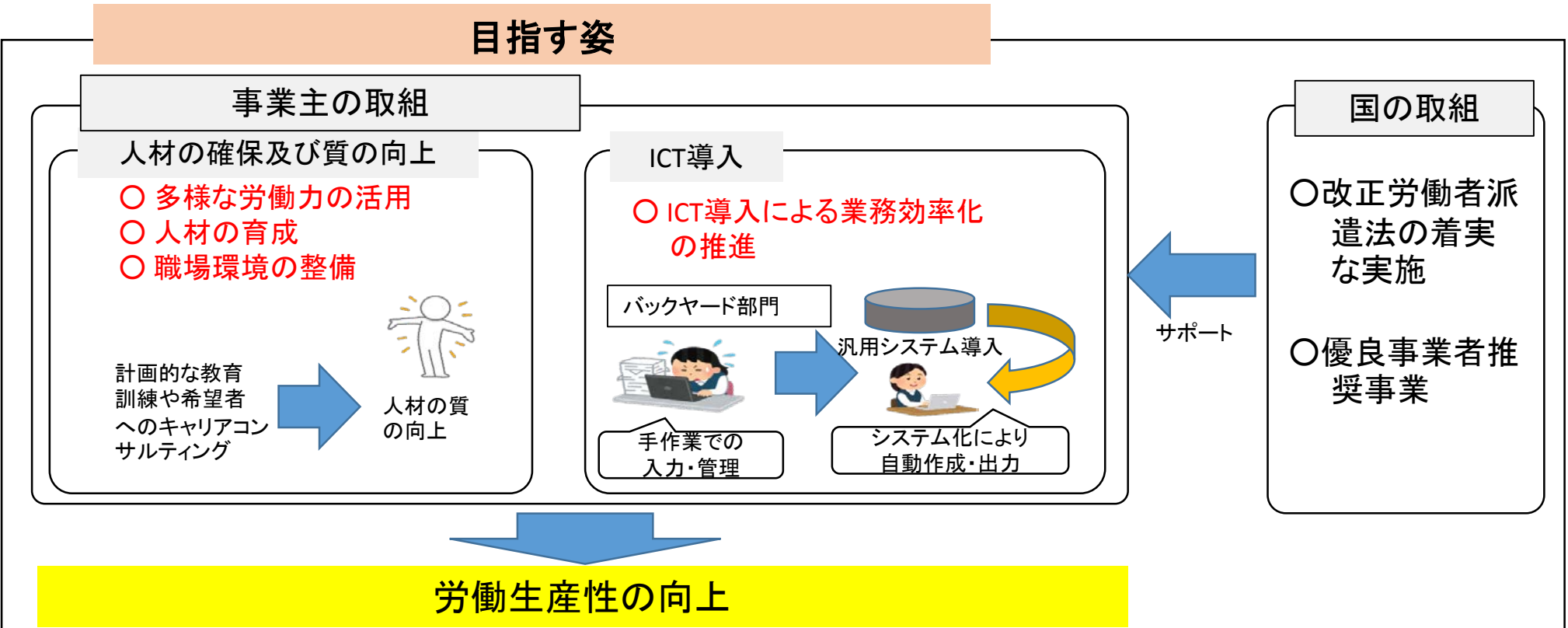
- ・ 一定の基準（キャリアアップ措置の実施状況を含む）を満たす者を優良事業者と認定し育成を図る優良事業者推奨事業を引き続き推進し、事業者及び業界全体の質的改善の自主的な取組を促す。

3. 今後の具体的施策①（「新しい経済政策パッケージ」関連）

- 中小サービス等生産性戦略プラットフォームにおける取組を参考に、様々な分野の成功事例やIT補助金（経産省／29補正）等の支援策について、業界団体の活動等を通じて紹介することを検討。

4. 今後の具体的施策②

- 中小企業等経営強化法における基本方針に基づく計画認定は、累積で46件(本年2月時点)であり、平成28年度の7件から、平成29年度(2月時点)は39件へと大幅に増加している。
- 新たに「職業紹介・労働者派遣業」に係る事業分野別指針の策定に着手(平成30年度中に策定予定)。ICT導入促進のため、効果的な導入手法のあり方等を含む内容について業界団体の意見を踏まえて記載することを検討。また、認定事業分野別経営力向上推進機関認定に向けては、今後、業界団体等に対して、推進機関として行う業務の説明やそれに対する意見聴取を行う等の働きかけを行う。
- 引き続き、国が優良事業者推奨事業を実施することを通じて、人材の確保及び質の向上や業種の特性に応じたICT導入による業務効率化など、事業主の労働生産性向上に向けた取組を支援する。



洗濯・理容・美容・浴場業

1. 業種の特性・課題

洗濯業:個人経営の単独店舗が多いため、工場の集約化等による生産性の向上等は難しく、店舗独自のサービスメニューの開発等が求められる。

理・美容業:大都市のビジネスモデルは、少子高齢化が進んだ地方都市では効果が少なく、個人経営の多い理容・美容店での営業方法としては、不向きであるため、顧客ニーズに応じたサービス提供が求められる。

浴場業:家庭用の内風呂が一般的となり、いわゆる銭湯の利用率が低下しているため、廃業又は業転換(いわゆる銭湯からスーパー銭湯等への転換)が進んでいる。

2. 今後の対応方針

○業務改善・効率化に関する取組

ICTや設備投資による省力化、作業工程等の切り分けや標準化(経験の有無によらない体制の確立) など

○付加価値を高める取組の実施

店舗に来られない高齢者等への訪問理・美容サービスや御用聞きの実施 など

○新規需要の開拓

高齢者・障害者等に配慮した店舗のバリアフリーの推進 など

目指す姿

○生衛業の発展の方向性

業務改善・効率化

- ICTや設備投資による省力化
- 作業工程等の切り分け、標準化
- 共同仕入れ、共同施設の整備
- 営業時間の短縮やライフスタイルに合わせた雇用形態の導入

付加価値の向上

- 訪問送迎サービス等の実施
- 専門性や地域密着、対面接客等の特性の活用

新規需要の開拓

- 高齢者・障害者等に配慮した店舗のバリアフリーの推進
- 外国人が利用しやすいサービスの提供
- 健康志向への対応
- 地域で増加する「買い物弱者」への対応

3. 今後の具体的施策①(「新しい経済政策パッケージ」関連)

- 「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」の枠組みにより、成功事例等の情報共有やモデル事例の発掘などを行い、IT化を通じた生産性向上の多様な事例の「見える化」を通じて、生産性向上の活動を全国生活衛生同業組合中央会等の関係業界団体と日本商工会議所、地域金融機関等の支援機関とが連携し、生産性向上の取組を促進するとともに、全国展開を図る。
- 「サービス等生産性向上IT導入支援事業(29補正)」により、生活衛生業の生産性向上を実現するためのITツールを導入し、業務の効率化や売上拡大を図る。

4. 今後の具体的施策②

- 平成29年度補正予算による支援として、生産性向上を図るため、①生活衛生業の集客力や付加価値の向上などの調査・検証、②業務の見直しによる効率化のためのガイドライン・マニュアルの作成するための「生産性向上推進事業」を実施(平成30年3月業者決定予定)。
- 上記の生産性向上推進事業等で得られた知見を今後の生活衛生関係営業の振興指針の改定(平成30年度:クリーニング業、理容業、美容業)に合わせ反映し、業振興の支援を行う。
- 生活衛生営業指導センターがよろず支援拠点や地方金融機関等と協力し、「生衛業『稼ぐ力』応援チーム※」により、最低賃金のルール of 徹底や経営に関するセミナーや個別相談等を開催し、収益力の向上等を図る。こうしたセミナーや個別相談においても、生産性向上推進事業で得られた知見を活用する。
(※)平成29年度 全国23都道府県において計29回実施予定
- 中小企業等経営強化法による支援(経営力向上計画認定 432件(平成30年2月末現在))
セミナー等において制度の概要を広く周知し、生産性向上を推進。

外食・中食産業

1. 業種の特性・課題

- 調理や盛付け等人手を要する工程が多い労働集約型産業。
- 価格やサービス面の熾烈な競争環境ゆえ、必要な賃金等の確保が不十分な中で長時間労働になりがち。
- このため、労働生産性は低く(全産業727万円/人・年、飲食サービス369万円/人・年)、労働環境の改善が急務。

2. 今後の対応方針

全産業の約半分という低い労働生産性が続いてきた。今後は、**経営改善等の観点**から、①営業時間等雇用環境の見直しによる人材確保に取り組み、過重な労働の防止、②ハードとソフトの活用により生産性向上を推進しつつ、現場ニーズに未対応な分野に関する省力化技術等の研究開発の推進、③省力化のみならず、新たな需要の獲得に向けた投資・取組の推進、④予算事業等により得られた優良事例の横展開と必要な投資の推進、が業界の持続的発展のために不可欠。

3. 今後の具体的施策① (「新しい経済政策パッケージ」関連)

- 中小サービス等生産性戦略プラットフォーム(※)において共有される様々な分野の**成功事例やIT補助金(経産省/29補正)等の支援策について、業界団体の活動**(セミナー、研修会、会報等) を通じて紹介。

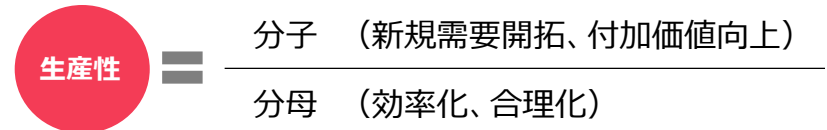
(※ 立上げ式(30年2月)に、主要な業界団体が出席)

- 外食・中食産業の生産性向上に向けた**コンサル事業(内閣府/29補正)とIT補助金(経産省/29補正)を組み合わせたモデル事例を創出し**、上記プラットフォームへの還元・共有も検討。
- 生産性向上国民運動推進協議会を引き続き推進するため、業界団体と連携して、予算事業(内閣府/27補正)後も**自主的に横展開に取り組む事業者の発掘**に努める。

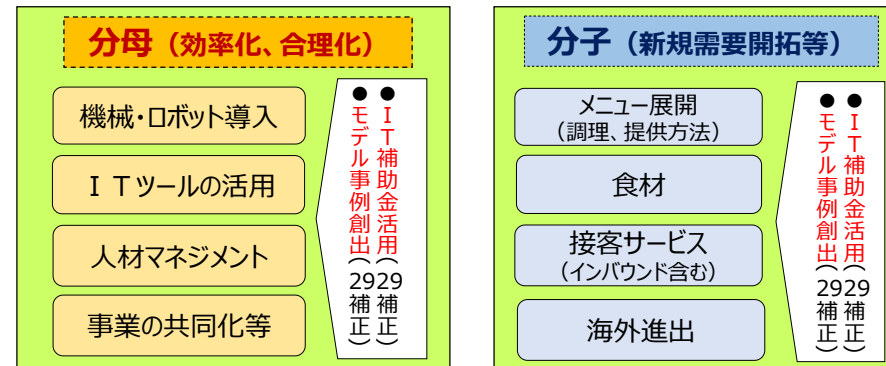
目指す姿

○ 産業全体としての発展の方向性

→ 産業全体が持続的に発展していくための鍵は、「効率化、合理化」、「新規需要(市場)開拓」、「付加価値向上」。



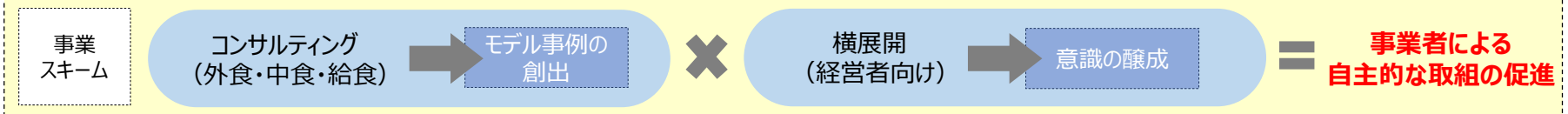
○ 取組の方向性



4. 今後の具体的施策②

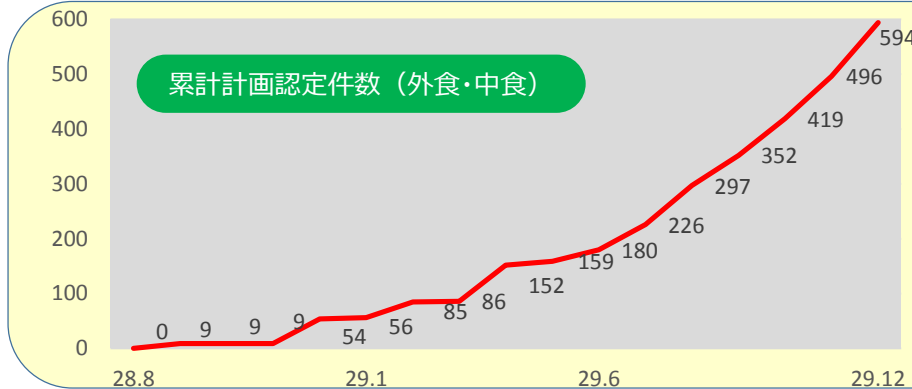
○ 予算事業（29補正）による支援

- ・ 外食・中食業界における生産性向上の取組を推進するため、29年度補正予算事業(内閣府移替え)により、コンサルティングを実施するとともに、並行して強力に横展開する（再掲。30年4月委託契約、5月開始予定）
- ・ 具体的には、**設定した類型課題**（例 外食⇒簡易なIT導入による従業員の理解力向上等、中食⇒発注システムの見直しによる廃棄ロスの削減等、給食⇒製造工程の見直し等）を有する**外食、中食、給食の事業者**に対し、その解決に向けた改善点の抽出、改善手段の提案、検証可能な目標の設定、改善実施の補助、効果の測定といった**トータルでのコンサルティングを実施し、モデル事例を創出**。
- ・ また、生産性向上に資するノウハウの横展開のため、モデル事例等を活用しつつ、①**業界団体と共同で行うセミナー**（動画も作成・配信）に加え、②**現場視察をセットにした1箇所当たり3回**（7月、9月、11月）の**経営層によるワークショップ**（計5箇所）、③左記セミナーやワークショップの内容を**専門誌やWebに連載**、④全国の事業者が本事業の結果を活用するための**パンフレットや動画の作成・配信**等を行って経営者等の意識醸成を図り、事業者による自主的な取組を促進する。



○ 中小企業等経営強化法による支援（計画認定数 594件（29年12月末））

- 【事業分野別指針】 → 28年7月策定。
- 【推進機関】 → 29年8月（一社）日本能率協会を認定。
 - 30年1月（一社）日本惣菜協会理事会において、**推進機関の認定申請を行うことについて承認**。（年度内の申請に向けて、現在調整中）
- 【制度周知】 → 中小の食品関連企業の会合等の場で、支援策を掲載した**当省パンフによる制度活用の促進を実施**(29年11月～、約3千部) 周知先 (**使う側**)日本惣菜協会、全国麺類生活衛生同業組合連合会、ピザ協議会/ (**売る側**)日本厨房工業会、新調理システム推進協議会 等
 - 30年1月 申請手続きに関する照会に対応するため、**活用事例のWeb公開等を開始**。
- 【運用改善】 → 30年1月 昨年後半急増した申請状況に鑑み、今後一層の効率的な事務処理が求められることから、申請処理を行う地方農政局等の意見を踏まえながら、**厚労省と協議し、事務処理の方法を見直し**。



周知用パンフレット

活用事例集

卸・小売業

1. 業種の特性・課題

- 少子高齢化を背景とした人口減少は、業界にとって人手不足と需要減少の両面から課題。
- 業界内では、これまでも各社内で業務効率化に向けた取組が進められているが、IT化等の取組は必ずしも進んでいない。
- 国内の人口減少も背景に、(インバウンドも含む)新たな需要の獲得や消費者理解の増進が課題。

2. 今後の対応方針

小売業の販売額は頭打ちであり、今後も人口減少の影響で国内市場の拡大は困難な見通し。また、人手不足による人件費の高騰も課題。このため、①新たな需要の獲得、②正確な消費者理解と適切なマーケティング、③生産性の向上が不可欠。

3. 今後の具体的施策①(「新しい経済政策パッケージ」関連)

＜生産性向上の実現＞

○中小サービス等生産性戦略プラットフォーム

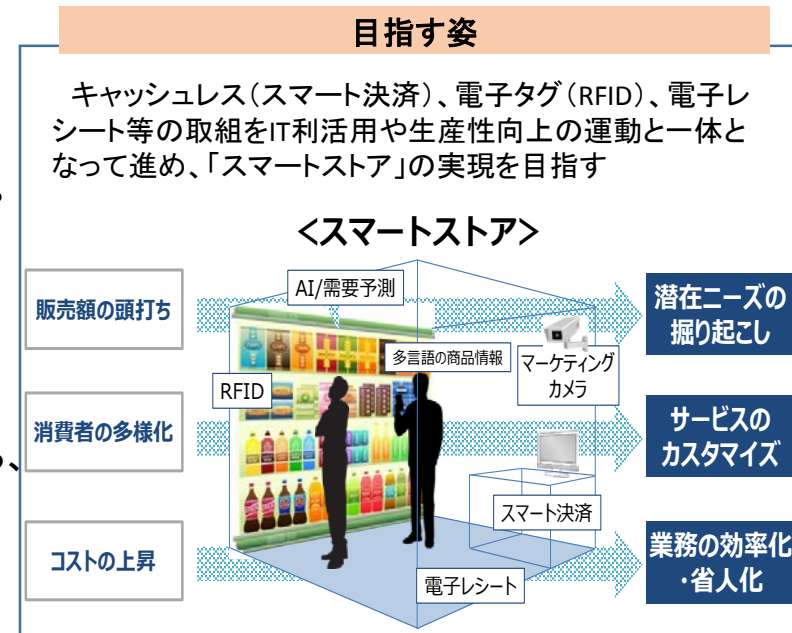
一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会、一般社団法人新日本スーパーマーケット協会及び一般社団法人日本スーパーマーケット協会が「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」に参画。今後、IT導入補助金の活用も含め、生産性向上に関する好事例の情報共有等による業界内での取組の横展開を図る予定。

○生産性向上国民運動推進協議会

日本ボランタリーチェーン協会、新日本スーパーマーケット協会が参画。先日の第3回協議会でも、日本ボランタリーチェーン協会から、先進事例の横展開や情報化推進の取組について紹介。

○中小企業等経営強化法による支援(計画認定3,469件)

28年7月に事業分野別指針を策定、29年2月に一般社団法人ボランタリーチェーン協会を推進機関として認定。計画認定は3,469件(昨年12月時点)。今後も、業界内での課題であるIT化の促進等を通じた生産性向上の取組を進め、認定件数を拡大し、計画的な生産性向上を推進。



4. 今後の具体的施策②

<キャッシュレス社会の実現>

○キャッシュレス社会の実現は、小売店にとって現金取り扱いコストの削減につながるるとともに、インバウンド需要の獲得にもつながる。このため、キャッシュレス社会実現のための方策について、経済産業省として「キャッシュレス検討会」を開催し、議論を展開中。

(参考):小売店へのキャッシュレス環境整備支援の取組例:

「サービス等生産性向上IT導入支援事業」、「地域・まちなか商業活性化支援事業」等の活用による導入支援

<電子タグの利活用>

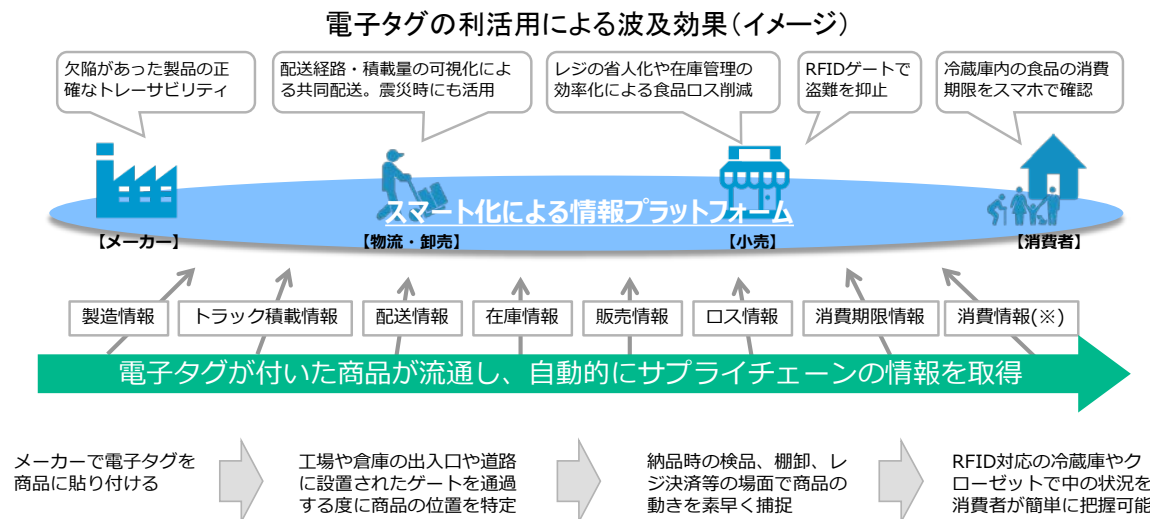
○経済産業省と大手コンビニ各社は共同で「コンビニ電子タグ1000億枚宣言」を平成29年4月に策定。同宣言では、一定の条件の下、2025年までにコンビニ各社の全ての取扱商品に電子タグを利用することを合意。

○本年2月には、同宣言が目指す「サプライチェーンでの情報共有」を実現するため、サプライチェーン内の情報共有システムを試作し、実験を実施。今後、平成30年度に情報共有のためのルール整備や電子タグを通じて得られる情報フォーマットの標準化等の取組を進める予定。

<電子レシートの標準仕様の検証>

○正確な消費者理解に基づく製品・サービス開発に役立つデータとして買い物レシートの電子化(電子レシート)を推進。

○各店からの買物レシートを標準仕様で電子化し、個人に蓄積させることで、個人が起点となって様々な店舗の電子レシートを統合管理できる仕組みの実験を本年2月に実施。



※消費者の商品管理状況はプライバシー情報であるため、消費者自身が当該情報をコントロールする仕組みを想定している。

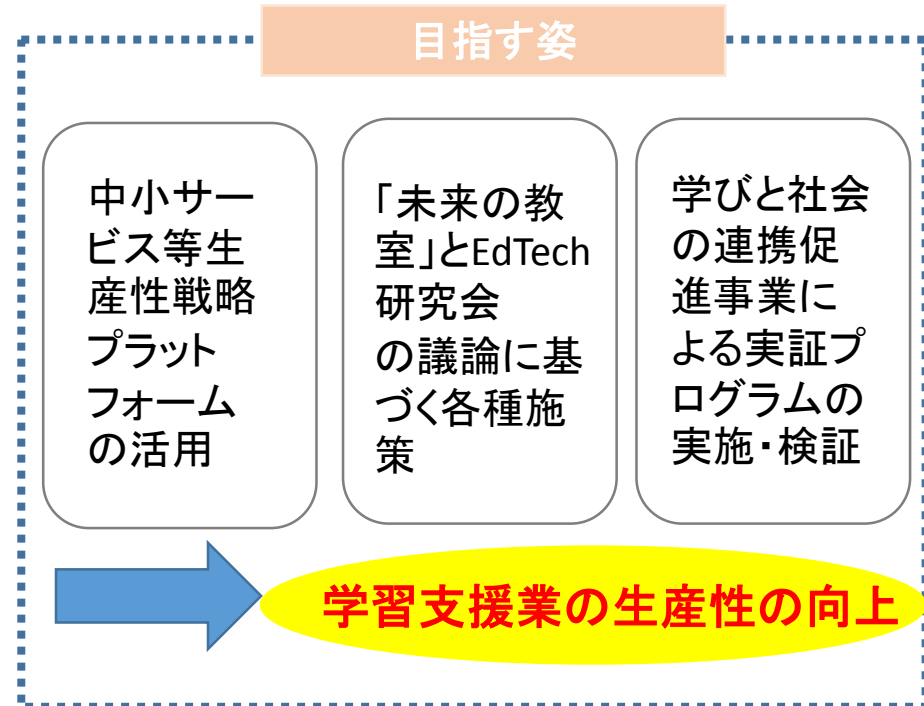
学習支援業

1. 業種の特・課題

- 参入が容易な業種であるため、個人経営の新規参入者も多く、小規模な事業所が増えやすい業態。
- 労働集約型産業であり、IT投資等が不十分。経営効率化の余地大。
- 個別指導等の消費者側のニーズ多様化により、教師の生産性が悪化。また、競争激化による値上げの敬遠や人口減少に伴う市場縮小等の課題に対して、生産性向上に向けた効率化や高付加価値化の双方を追求する必要。

2. 今後の対応方針

- 人口減少に伴い教育・学習支援業における市場の縮小が見込まれるが、「Society5.0／第四次産業革命」の進展や「人生100年時代」が到来する中、わが国の産業競争力を維持・向上させるため、学習支援業の発展は非常に重要。
- EdTech(IT技術等を活用した新たな教育サービス)等の導入を推進し、業務管理や学習指導効果の向上等を実現するとともに、アジア諸国等の旺盛な海外需要獲得に向けて、国際競争力のある学習支援業を創出する。



3. 今後の具体的施策①(「新しい経済政策パッケージ」関連)

- 「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」を通じて、生産性向上に関する好事例や、生産性向上に取り組む事業者を支援する制度等、最新の情報を業界に周知するとともに、収集した業界ニーズを民間教育団体等の連絡会において共有する。
- 「『未来の教室』とEdTech研究会」を設置し、「Society5.0／第四次産業革命」「人生100年」の時代に対応した、①就学前・初中等・高等・リカレントの各教育段階に必要な「未来の教室(学び場)」の姿と、②必要なEdTechの姿と開発のあり方、③教育現場での導入・普及や海外市場展開の課題等について議論を進める。
- あわせて、「学びと社会の連携促進事業」を平成29年度補正予算で措置(25億円)。「EdTechを活用した新たな教育・人材開発サービス」の実証等を推進。教育・人材産業と異業種や学校現場との連携でプログラムを構築、学校・私塾・企業研修等への面的サービス提供を目指す。
- こうした取組を通じて、学習支援業の生産性向上を図る。

4. 今後の具体的施策②

- 中小企業等経営強化法による支援

平成30年度中に学習支援業に係る事業分野別指針を策定予定。説明会やセミナー等を開催し、指針に基づく取組の説明等を通じて、業界全体での生産性底上げを目指す。